

平成 2 1 年度

事業計画書

財団法人京都産業 2 1

平成21年度財団法人京都産業21事業計画

平成20年9月のリーマンショックに端を発した世界経済の混乱は、円高による輸出の落ち込みを伴って、我が国の自動車、半導体、工作機械をはじめとする広範な産業に想像を越える甚大な打撃を与え、今なお混迷の中で出口すら見いだせない状況にある。

財団の顧客である府内中小製造業においても、かつて経験したことのない受注の急激かつ大幅な落ち込みという極めて厳しい状況に直面している。

20年12月末に実施した財団の受注登録企業動向調査の結果を前回の9月末調査と比較すると、回答のあった製造業の中小企業208社のうち、受注が減少したとする企業が19%、51%に急増しており、やや減少した企業を含めると80%強の企業が受注量の減少に見舞われている。

また、今年度内の受注量の見通しについても、減少するとした企業が47%から80%に大きく拡大している。

このような中、自動車関連産業等が多く立地する府中北部地域をはじめ、府内全域での休業に対する中小企業緊急雇用安定助成金の申請が急増しており、府内中小企業の21年1月の申請は308社(12月62社)、7,713人(同1,187人)(1月全国11,847社、589,801人)となっている。財団においても関係機関と連携を図りつつ、休業期間に対応する教育訓練事業(北部ものづくり人材・パワーアップ緊急対策事業)を丹後地域、中丹地域において緊急に実施しているところである。

一方、21年2月にパルスプラザで開催した第10回京都ビジネス交流フェアにおいては全体で約300の企業、グループ、産業支援機関、大学、金融機関等の出展やプレゼンテーションを得て、過去最大の8000人を超える来場者を迎えるなど、府内中小企業製造業の、厳しい中でこそその前向きな取り組みを実感できたのは大きな収穫であった。

平成21年度は、景気の先行きが不透明で回復時期の予測がつかない深刻な経営環境下で、府内中小企業が「生き抜く」、「足元を固める」、「次代に備える」ための支援事業を、京都府、市町村、中小企業基盤整備機構近畿支部、産業支援機関、教育・研究機関、金融機関、産業団体等と緊密な連携を図りつつ、財団の総力をあげて推進する。

特に、京都府産業支援センターを構成する京都府中小企業技術センターをはじめ、京都府織物・機械金属振興センター、(社)発明協会京都支部、(社)京都経営・技術研究会、京都試作センター(株)、京都リサーチパーク(株)、(財)京都高度技術研究所等との協働をさらに進め、総合的な支援体制を構築する。

そのための「財団の運営基盤整備」として、平成16年度からの第1次中期計画による「顧客接点の増大」の成果を受け継ぎ、20年度下期に策定を進めてきた21年度から3ヶ年にわたる第2次中期計画において「中小企業の経営活動に真に役立つ質の高いサービス」のより一層の充実を目指す。

具体的には、財団事業に対する外部評価の視点を導入し、事業への満足度、改善ニーズ等について毎年の定点観測を行いながら、顧客満足、強みの強化、従業員満足、事業の公益性等を検証し、事業のスクラップアンドビルド提案など、PDCAサイクルを進めて事業の効果を一層高めて行く。

あわせて、平成23年4月を目途に新しい公益法人への移行を行うための、諸般の準備を進めることも、運営基盤整備のための21年度の課題である。

府内中小企業の未曾有の危機に対して、顧客の皆様の強い期待に応える必要で効果的な支援事業を、財団内部の環境整備を図りつつ、関係各位のご支援を賜りながら全力をあげて迅速に遂行して行く。

事業計画の概要

1. 「生き抜く」 = 中小企業が厳しい環境を乗り切るために

(1) 金融、下請け、経営相談等、総合的な相談・専門家派遣事業の推進

京都府産業支援センターお客さま相談室、下請駆込み寺、経営改革機動班、登録専門家特別相談、無料法律相談、けいはんな支所、北部支援センターなどの機能をフルに活用し、20年10月にスタートした京都府の緊急サポート事業など他の支援機関とのネットワークも活用しながら、中小企業の様々な課題に機敏に総合的に対応して行く。

(2) 中小企業緊急雇用安定助成金申請企業に対する教育訓練事業の支援

20年度第4四半期に京丹後市、綾部市で緊急実施した、中小企業の受注減少による休業に対応する教育訓練事業等を、地域ニーズに即応しながら産業団体、教育機関、公設試験研究機関、ハローワーク等と連携して実施して行く。

(3) 京都ビジネス交流フェア等販路開拓の広域化、アジア市場等海外展開

日常的な受発注取引あっせんの効果的な推進、京都試作センター（株）内の試作グループ、京都伝統産業協働バンクなどの府外商談会への出展支援、創援隊（首都圏開催）事業とともに、ジェットロ京都情報デスク等との連携によるビジネス交流フェアでの海外商談機会の検討、伝統工芸分野でのイタリア出展、K R Pとの連携による香港等との交流など、アジアを中心に海外市場への積極的な挑戦を行う。

(4) 丹後・知恵のものづくりパークにおける機器活用、技術研修の実施

京都府織物・機械金属振興センターや丹後機械工業協同組合など関係機関との連携により、20年度に整備した機械金属、織物の先端的な試作加工設備、検査機器の利用規程、インストラクタ等必要な支援態勢の準備を行い、北部地域製造業による積極的な活用を図る。

(5) 商業の活性化支援

情報誌「まいんどKyoto」の年2回の発行、空き店舗情報の提供、マーケティングを重点とする「元気のあるあきんど」経営活性化セミナー

を開催するとともに、新設されたきょうと元気な地域づくり応援ファンドの「商店街活性化重点支援枠」を活用し、空き店舗等での新規事業や経営革新事業を支援する。

2. 「足元を固める」 = 中小企業が社内を見直し経営力を向上させるために

(1) 人材育成・事業承継支援、京都経営品質協議会の運営支援

昨年度に引き続き起業家セミナーの開催、中小企業新規採用社員の合同研修会、北部中小企業管理職研修等を継続して実施するとともに、地域力連携拠点事業による通年的な事業承継（予定）者研修、財団独自の先代経営者向け支援研修等を実施する。

また京都経営品質協議会の活動を支援し、府内中小企業の卓越した経営の実現のために、経営品質セミナーを開催する。

(2) 情報活用能力の向上支援、生産等のIT化の支援

インターネットによるアンケート結果に基づき、事務系のアプリケーション活用講座、WEBサイト作成講座等を年間10回程度実施し、伝統産業系試作グループなどの情報活用能力の向上を支援する。また、情報化プラザ事業によるセミナー等の開催によりSaaS（ソフトウェアアズサービス）による生産のIT化を支援する。

(3) 設備貸与による生産技術の向上と資金調達円滑化の促進

ともすれば設備投資意欲が減退する環境下ではあるが、中小企業の新しい生産能力の獲得や生産性向上のために、設備貸与・リース事業の活用を企業ニーズを発掘しつつ促進する。当該事業は中小企業が金融機関からの借入なしに設備導入を可能とする制度であり、昨今の厳しい経営環境下における資金調達面でのメリットもPRして行く。

(4) 知的財産の活用支援、知恵の経営の促進

近畿経済産業局の補助事業である知的財産戦略支援事業を活用し、20年度は2社の支援を行ったが、21年度も、知的財産の戦略的活用を目指す複数企業に対する専門家のアドバイス支援等を行う予定である。

(5) 地域力連携拠点事業の拡充

20年度開始事業であるが、応援コーディネータによる個別企業支援の他、IT化支援や事業承継支援など府内企業にとってメリットある内容であり、他機関とも連携しつつ、体制を充実させて推進していく。

3 .「次代に備える」 = 中小企業が強みを伸ばし成長分野に対応するために

(1) 試作、環境、ユビキタス等新京都ブランド産業分野、成長分野への進出支援

試作グループの全体会議運営による活性化、モデルや治工具等の新しいグループ形成を支援するとともに、京都産業エコ推進機構による環境産業支援について、環境産業等研究開発助成事業により寄与して行く。

2年目を迎える総務省受託事業である京都「ユビキタス特区（観光立国）」事業について、代表法人として進捗に責任を持ち運営に努める。

また、21年度から近畿経済産業局がオール関西で取り組む「関西国際航空機市場参入等支援事業」や、昨年来京都府、メーカー等との連携により取り組みつつある、リチウムイオン電池関連分野等新エネルギー市場への府内企業の参画を支援して行く。

(2) 技術顕彰、産学公連携による製品開発助成、高度人材確保支援等ものづくり技術の向上支援

中小企業技術センターと連携して府内の製品開発型中小企業の現地訪問等を行い、京都中小企業技術大賞、優秀技術賞、技術者賞の選定、顕彰、受賞企業による現場力セミナーの開催及び独立行政法人科学技術振興機構などの実施する産学公連携による研究開発への連携構築コーディネーション、ポストドクターの中小企業による人材確保への支援等を実施し、ものづくり技術の一層の向上に寄与する。

また、次代を担う若者の科学技術への関心を高めるため、府内工業高校ロボットコンテストの開催を支援する。

(3) きょうと元気な地域づくり応援ファンドによる地域資源活用の支援

平成20年9月に第1回の公募を行い、府内全域から108件の応募のあった、地域資源活用ビジネスを対象とした期待の大きい事業である。

21年度は4月に公募を開始し、地域企業が通年的に事業を実施できるよう、迅速な運営を心がけるとともに、20年度採択企業17社についてハンズオンの支援を行う。

(4) きょうと農商工連携応援ファンド、異業種交流等の企業間連携の推進

21年度下半期に開始予定の、農林水産業と商工業の連携によるグループ事業活動への助成事業を、京都府農林水産部と連携して実施する。

また、中小企業基盤整備機構近畿支部と連携して、新連携をテーマとした異業種京都まつりを開催し、企業間連携ビジネスの推進を支援する。

(5) 京都府元気印中小企業認定、経営革新計画承認等の計画的推進

21年2月末の認定企業数17件、(平成19年度～累計51件)承認企業数27件(平成12年1月～累計385件)であるが、20年度実績を出発点に、21年度内の目標値を設定し、財団内の連携により、意欲的な企業に働きかけて増大を目指す。

また、これらの企業のうち、創業間もない企業についてはそのビジネスマッチングへのアドバイスが得られるビジネスモデル創出事業への応募を促進する。

(6) けいはんな、K I I C 会員等企業グループ研究会の活動支援

けいはんな支所を拠点とした府南部エリアの企業支援として、けいはんなベンチャーソフト支援事業によるベンチャーインキュベーション入居企業の事業化に対する経営専門家の派遣や交流会の開催を行うとともに、南部エリア広域フロンティア支援事業によって山城ものづくり企業オンリーワン倶楽部など地域企業への産学公交流会、経営相談会などの支援を実施する。

また、Kyoo hoo?!、MFC A研究会、きょうとWEBショップ研究会などK I I C(京都産業創造交流倶楽部)のメンバー企業による研究会活動を支援するとともに、K S R(京都産業21リングの会)の自主的な活動を応援する。

4. 「財団の運営基盤整備」= 府内中小企業をしっかりと支える

ために

- (1) 第2次中期計画の着実な進展と顧客満足度の定点観測化
- (2) 事業部間連携、事業の改善、新規施策提案能力の醸成
- (3) 次代を担う強みを持った人材の体系的な育成研修の企画・実施
- (4) 新公益法人への移行に対する新新会計基準の導入
- (5) その他